

第7期 阿倍野区廃棄物減量等推進員委嘱式 開催!

平成28年6月28日(火)、あべのルシアスビルで、第7期 阿倍野区廃棄物減量等推進員 委嘱式を開催いたしました。



of the season of

当日は、148名の推進員の皆さんのうち、半数を超える79名のご参加があり、各連合振興町会ごとに代表者の方に委嘱状を交付しました。

委嘱式の後、第2部として研修会を実施し、「大阪市のごみ処理の現状」「廃棄物減量等推進員制度」「廃棄物減量等推進員の活動内容」について説明し、ごみの分別方法を解説したDVDをご覧いただくとともに質疑応答を行いました。ご参加の皆さんは、説明の画面を集中してご覧になっていました。

当日はお忙しい中、また、暑さの厳しい中、たくさんの推進員の皆さんにご出席いただき、ありがとうございました。今後とも、推進員の皆さんをはじめ、地域の皆さんと連携を図りながら、ごみの減量と3Rの推進に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



へらすんずのワンポイント情報 ⑤



家電リサイクル法対象品目の処分方法 (平成 28 年 4 月~)

家電リサイクル法の対象品目である家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、 洗濯機及び衣類乾燥機の4品目は、法律によりリサイクルする必要があります。

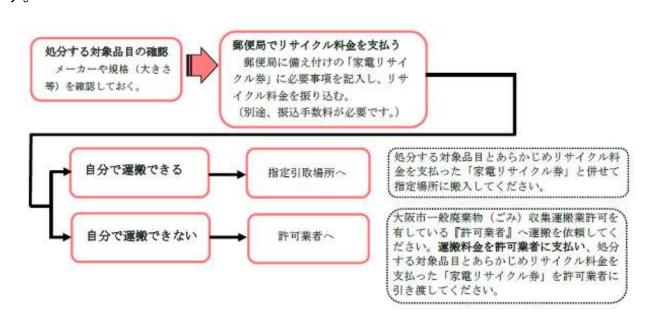
※ 家電リサイクル法の対象品目については、大阪市では引き取りや収集・運搬を行っておりません。



〇 リサイクル方法

家電リサイクル法の対象品目を買い換える場合や、過去に購入した販売店等がわかる 場合は、販売店等に引取り義務がありますので、引き取りを依頼してください。

買い換え以外で、過去に購入した販売店等が不明な場合の処分方法は、次のとおりで す。



※ 上記の「指定引取場所」「許可業者」については、環境局ホームページでもご覧いた だけます。

≪編集•発行≫

大阪市南部環境事業センター

大阪市西成区南津守5-5-26

TEL:06-6661-5450 FAX:06-6653-7849

http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html

